第三号書式付表

（借入金／一時借入金）利子支払資金支払先明細表　（番号）第　　号（／）

年　月　日

No.	コード	支払先	金額(円)	No.	コード	支払先	金額(円)

備考　1．冒頭の番号は、借入金等利子支払資金支払請求書の番号を付し、かっこ内は、付表枚数／付表総枚数を記入する。
2．年月日は、借入金等利子支払資金支払請求書記載の支払指定日を記入する。
3．日本銀行と調整のうえ、記載された事項を著しく変更しない限度において、所要の修正を加えることができる。

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。
2　括弧書の箇所には、いずれかの該当字句を記入すること。

第三号書式付表

（借入金／一時借入金）利子支払資金支払先明細表　（番号）第　　号（／）

年　月　日

No.	コード	支払先	金額(円)	No.	コード	支払先	金額(円)

備考　1．冒頭の番号は、借入金等利子支払資金支払請求書の番号を付し、かっこ内は、付表枚数／付表総枚数を記入する。
2．年月日は、借入金等利子支払資金支払請求書記載の支払指定日を記入する。
3．日本銀行と調整のうえ、記載された事項を著しく変更しない限度において、所要の修正を加えることができる。

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。
2　括弧書の箇所には、いずれかの該当字句を記入すること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際、現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。